

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ 保険証の更新と窓口負担割合見直し

10月1日から医療費の自己負担割合に2割負担が加わるため、保険証を更新し、送付します。(令和4年度は2回送付します)

■対象者

- ・75歳以上の全ての方
- ・65～74歳で一定の障がいがあり、後期高齢者医療制度に加入している方

■医療費の窓口負担割合の見直し

10月1日から、一定以上の所得がある方の医療費の窓口負担割合が2割に変更されます。(3割に該当する方を除く)

※一定以上の所得がある方とは

課税標準所得が28万円以上の被保険者およびその同一世帯の被保険者のうち、年金収入とその他の合計所得の合計が200万円(被保険者が2人以上いる世帯の場合は、合わせて320万円)以上の方。

■2割負担となる方への配慮措置

窓口負担割合が2割となる方は、10月1日から令和7年9月30日までは、外来医療の負担増加額が1カ月あたり3,000円までに抑えられます。(入院の医療費は対象外)

上限額を超えて支払った金額は、高額療養費の登録口座に払い戻します。2割負担となる方で高額療養費の口座の登録がない方には、9月下旬に、岐阜県後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。必要事項を記入し、返信用封筒(宛先は委託業者で、住所は大阪市西区)で返送してください。

問 市民課保険年金係(内線136)

9月30日まで有効

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和4年9月30日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限	
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇 令和4年9月30日
住所	岐阜市柳町宮東1丁目1番地
氏名	広域 太郎 性別 男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発行期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名	広域 太郎
一部負担金の割合	〇割
有効期限	令和5年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限	
被保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇 令和5年7月31日
住所	岐阜市柳町宮東1丁目1番地
氏名	広域 太郎 性別 男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
発行期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金の割合	〇割
保険者番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
保険者名	岐阜県後期高齢者医療広域連合

10月1日から薄青色の新保険証
※9月中に送付します。
※限度額証および減額認定証の更新はありません。

アンケート調査にご協力をお願いします

男女共同参画に関する市民意識調査

市では、男女共同参画に関する意識や実態を把握するとともに、「第3次土岐市男女共同参画プラン」策定のための基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施します。

18歳以上の市民の中から無作為に抽出した2,000人の方に対し、調査票を送付します。調査票が届いた方は、調査の趣旨をご理解の上、郵送またはインターネットで回答をお願いします。

回答期限 9月26日(月)

問 まちづくり推進課(内線311)



広報ときアンケート

広報ときをご愛読いただきありがとうございます。今後の紙面や市の広報活動をより良くするため、広報紙のアンケート調査を行います。設問は少なく簡単です。皆さんのご意見をお待ちしています。

回答フォームはこちら



回答期限 10月31日(月)

問 秘書広報課広報広聴係(内線613)

